１１月は「いじめ撲滅強調月間」

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】

（毎日２４時間）

１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ）　又は　０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）

保護者用　　０４８－５５６（こころ）－０８７４（おはなし）

Ｅメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容　いじめに関すること】

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）

０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」

０４８－８６５－４１５２「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）

０４８－８２２－７００７

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話

【相談内容　どんなことでも】

０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）

０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル

（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）

０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）

インターネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン

【相談内容　どんなことでも】

１８歳以下の子供専用（無料）

電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）

オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル
【相談内容　こころの健康の相談】
（平日・休日ともに 24 時間対応）
電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）
※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
【相談内容　こころの健康の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）
０４８－７２３－１４４７
※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談　こころのサポート＠埼玉

【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】
（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）
【相談内容　こどもの人権】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）
（無料）０１２０－００７－１１０

◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール
https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/



お問い合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907